

平成二十七年  
度

# 施政方針

自然と笑顔があふれる  
誇れるまら

平成二十七年三月九日

御所市長 東川 裕

本日、ここに平成二十七年年度予算案を始め、多数の重要案件のご審議をお願いするに当たり、重点施策を中心とする予算の説明を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

さて、本市は、平成二十一年度から平成二十五年度までの五年間、財政健全化計画のもと行財政運営を推し進め、平成二十三年度決算においては、四十一年ぶりの一般会計の黒字化を達成しました。その後、今日まで収支の均衡を保ちつつ、行財政運営を維持できているのは、これも偏に市民の皆様、市議会議員各位並びに国・県のご支援、ご理解の賜物であり、この場を借りて、皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

しかしながら、一般会計において黒字決算を計上しているものの、まだまだ予断を許さない状況に変わりはありません。歳入における特別交付税等の依存財源の占める割合は依然高く、財政構造の抜本的な改善には至っていない状況であります。特に財政構造の弾力性を示す指標「経常収支比率」は、平成二十五年度決算において101・

3%と全国ワースト十一位という非常に悪い数値を示しております。これは、市税等の経常的収入に対して行財政運営にかかる経常的経費の占める割合が多いことから、財政構造が弾力性を失っていることを示しており、収支悪化の要因ともなる可能性を含んでおります。

これらの厳しい財政状況に対し、引き続き、強固な財政基盤の構築を目指すとともに、市民と協働した取り組みを進めていく必要があります。今後も依存財源に頼らない「自立した自治体」を目指し、努力を傾注する所存でありますので、皆様のより一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

また、地方分権の進展していく中、地方の役割はますます重要度を増し、国においては声高に「地方の創生」が謳われております。平成二十六年九月に「まち・ひと・しごと創生本部」が内閣総理大臣を本部長に立ち上がり、県においても知事を筆頭に地方創生本部が設置されました。本市においても「御所市イノベーション戦略会議」を平成二

十六年十月に設置し、雇用、子育て、教育、観光、農業、健康等をキーワードとして今後の御所市のあり方を探求しております。山積する諸課題に向き合い、希望ある施策を進め、第五次総合計画に掲げる「自然と笑顔があふれる 誇れるまち」づくりのため邁進していく所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、平成二十七年度予算編成方針におきましては、第五次総合計画を着実に進め、その計画を達成することが最大の目標であり、総合計画の実施計画に沿った形の予算要求を原則とすることを指示し、同時に規律ある財政運営を堅持し、費用対効果を常に念頭に置きながら、なお一層の財源探求に努め、真に必要な施策にしっかり対応できるように、重点配分と経費支出の効率化を基本として、最少の経費で最大の効果を引き出す予算編成に努めたところであります。

しかし、本市を取り巻く財政的な環境は厳しく、全国的にみられる人口減少や少子高齢化の影響を受け、社会保障関係経費等の財政需要の増大、市税、地方交付税等の

減収傾向が顕著になりつつあることから、引き続き平成二十五年度までの健全化計画の方策事項を踏襲しつつ、継続して行財政改革に取り組み、効率的な行財政システムを築き上げ、持続可能な財政構造を構築することが肝要であると考えております。

新年度予算に計上しました主な施策について、簡潔にご説明申し上げます。

第一は、『住み続けたいまちづくり』への対応であります。

市の持続的な発展や活性化を目指したまちづくりを推進するため、平成二十七年、奈良県と御所市のまちづくりに係る取組みに関して、包括的な連携と協力に関する協定を締結いたします。また、これを基軸として県・市まちづくり連携協定基本構想の策定作業を行い、県と協力して今後のまちづくりを推進していきます。

定住促進事業といたしまして、平成二十四年度からふるさと創生基金を活用し、市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対する家賃の一部補助を行う新婚世帯家賃補助事業を実施しておりますが、本年度も引き続き、人口減少の著しい若年層の市内

定住を促進し、活力あるまちづくりに寄与するため、事業を継続してまいります。

市民の交通手段を確保すべく、奈良交通株式会社が運行するバス路線 八木御所線、高田五條線等に対して、関係市町村との連携の下、運行費の一部を補助し、バスの運行事業を支援してまいります。

御所市、五條市、田原本町でやまと広域環境衛生事務組合を設立して、広域による新ごみ処理施設の建設に向けた取り組みを進めております。本年度は、やまと広域環境衛生事務組合による新ごみ処理施設建設が始まり、平成二十八年度末の竣工を予定しており、それに対応するための関係経費を措置したところであります。

老朽化した火葬場の建て替えについては、火葬場の規模、機能、施設内容等の設計要件を整理すべく、新火葬場整備基本構想策定業務委託料を予算措置しております。

市内の公共用水域の水質保全を促進するため、浄化槽整備に関する補助制度の構築が必要となり、その前段の準備経費として循環型社会形成推進地域計画策定業務に

係る費用を予算措置しております。

市民運動公園を除く市内十九箇所の都市公園の老朽化部分を再確認し、今後の公園の長寿命化に向けた最適な方策の調査を行い、長寿命化計画を策定します。

また、御所市文化交流センターの整備工事に伴い、施設南側の児童公園をセンター駐車場として活用することから、その代替えとして緑地公園を二箇年で整備します。

高度成長期に建設された橋梁や道路の劣化損傷状態を改善するため、社会資本整備総合交付金を活用し、長寿命化に向けた橋梁補修及び道路舗装修繕を年次計画に基づき実施してまいります。

また、葛城98号線から朝妻へのアクセスとなる取り付け道路整備事業については、平成二十六年度に引き続き取り組んでまいります。

大和川流域総合治水事業の一環として、雨水貯留による洪水抑制を図るために、宮戸池及び下茶屋池の二箇所について必要な治水事業を行うこととしました。

平成二十六年年度よりLED器具を補助対象とするなど、補助対象の拡充を行ってまいりました防犯灯整備補助金が、防犯意識の高まりとともに各自治会からの補助要請が多数に上ることから、予算額の増額を措置しました。

震災から市民の生命及び財産を守るため、従来から耐震診断及び耐震改修の補助を行っておりますが、本年度は、大勢の市民が買い物に訪れる商業施設の耐震診断に対して国庫補助制度等を活用して、補助いたします。

消防関係経費としましては、消防団活動の機能強化を図るため、消防ポンプ自動車一台の更新を行い、また、消防水利の確保の観点から防火水槽の一基新設と、一基の改修を措置いたしました。

また、平成十九年度から休館しております市民会館について、アスベストの除去等を行う経費を予算措置しております。

第二は、『生き生きと健やかに暮らせるまち』づくりへの対応であります。

市民の健康増進と疾病の早期発見を目的として各種検診を実施しておりますが、今年度は、四十歳 四十五歳 五十歳 五十五歳 六十歳の節目の方並びに六十歳から六十九歳までの方を対象として胃がん検診に係る個別受診勧奨を実施いたします。

また、がん検診を推進する立場から、従来は集団検診方式のみであった前立腺がん検診についても個別検診を導入し、受診率の向上を図ります。

更には、平成二十六年度から新設しましたふるさと創生基金を活用したがん検診助成制度により、検診を受ける市民が増えたことにより、各種がん検診について予算の増額措置をしました。

今後も引き続き、がん検診の受診率の向上、がんの早期発見、早期治療の促進に努めていきたいと考えております。

高齢者の心身両面の健康づくりや生きがいの支援として運営しております、老人福祉センターですが、平成二十七年度は、浄化槽の改修を実施し、施設の快適な

利用のため、整備に努めてまいる所存であります。

精神障害者医療費について、平成二十七年度から精神障害者福祉手帳の障害等級一級の方について、医療費助成の対象となる診療料が拡充され、それに係る必要な予算措置を講じております。

生活困窮者の自立を促す新規施策として、生活困窮者自立支援法に基づき、当該困窮者に対して、相談窓口を社会福祉事務所に設置し、就労支援等についての助言、情報提供の実施、又は住宅確保資金の給付を実施いたします。

また、小学三年生までの児童が病気の治療中又は回復期にあつて集団保育が困難であり、かつ、保護者がやむを得ない事情により家庭で保育できない場合、その児童を一時的に預かる病児保育事業が大和高田市で実施されることから、同市と利用協定を締結し、当該事業を推進していきます。

保育所、幼稚園等の運営について、就学前児童が減少している状況、また、地理的要

因等も鑑み、全市を包括的に捉え、学識経験者の方々等で組織する「御所市子ども子育て会議」で審議した結果、御所市においては、「保育所」「幼稚園」「認定こども園」の三園で運営していくことが適切であるという計画を持つに至りました。よって本年度は、「認定こども園」を含む、他の機能も付与した複合化施設建設の可能性を探り、課題、条件等を整理し、具体的な設計の指針とするため、整備基本計画策定業務委託料を予算措置しております。

学童保育所の整備については、平成二十六年度の葛城、掖上及び秋津学童保育所の整備に引き続き、吐田郷コミュニティセンターの一室を借り受け、整備の上、平成二十八年四月から名柄学童保育所の開所を目指すところであります。

私立幼稚園就園助成金については、助成金の充実を望む市民の声も多く、子育て支援を推進する観点から、助成金の拡充を措置いたしました。

児童虐待、要支援家庭、母子福祉等の相談件数が増加傾向にあり、児童の安否確

認、家庭訪問等の業務が増加傾向にあります。そのため、児童福祉に関する相談業務の強化、児童虐待の未然防止、早期発見のため、関係機関との連携を密にして家庭相談業務の充実を図っているとあります。

第三は、『学びあい歴史文化にふれあえるまち』づくりの対応であります。

まず、教育委員会制度が地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により大きく変わり、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化が図られることとなります。具体的には、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置、教育長へのチェック機能強化と会議の透明化、「総合教育会議」の設置、首長による教育に対する「大綱」の策定等であります。これらの改革を踏まえ、新しい教育委員会制度のもと、低学力の克服、いじめ等の教育問題に対して迅速に対応できるよう教育施策を充実してまいりたいと考えております。

小・中学校の耐震化事業につきましては、災害時の児童・生徒及び教職員の安全確保はもとより、市民の皆様の避難場所となることから、年次計画を定め、耐震補強工事を精力的に行ってきたところであり、平成二十七年度の掖上小学校校舎耐震補強工事ももって校舎等の構造物に係る耐震化事業については、完了することとなります。

また、学校環境の整備を進めるため、施設の老朽化に伴い改修が必要な箇所について、所要の予算措置を講じております。

なお、教職員より納付されました駐車場使用料につきましては、学校備品の充実を図る目的で使用させていただきまます。

平成二十六年年度から葛小中学校をモデル校とし、県委託金を活用して、英語教育強化拠点事業に取り組んでおりますが、本年度も引き続き、当該事業を推し進め、教員の指導力強化を図り、小・中学生の英語力の向上に取り組んでいきます。

近年の人口減少による少子化の進展に伴い、学校の小規模化による教育上の諸課題

が顕在化する中、文部科学省は、約六十年ぶりに、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を検討、実施する際の指針となる「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定しました。この手引では、学校の統廃合や存続の判断は、学校設置者の自治体が担うとした上で、統廃合を進める自治体への支援が示されています。

本市においては、学校規模適正化事業として、平成二十六年一月に出された御所市学校規模適正化審議会の答申を尊重し、昨年度からの御所市学校規模適正化推進会議における議論を踏まえ、平成二十七年度に学校再編基本方針の策定を行ってまいります。また、この事業の市民周知を図るために、これからの学校像をテーマにシンポジウムを開催するとともに、市民理解を得るための説明会等の開催を進めていきます。

今後、学校規模適正化事業の推進にあたりましては、文部科学省の支援を得ながら、また、国が推し進める「地方創生」の動きの中で、市の大きな課題の一つとして魅力

ある学校づくりを積極的に進めたいと考えております。

秋津小学校に通級指導教室を開設するため、所要の予算措置を講じます。当該教室では、市内各小学校の通常学級に通う発達障害のある児童及び保護者に対し、専門的な立場からの指導・助言を行い、更にその児童を対象に個別のスキルトレーニング等を行うことで、児童の社会性の向上及び学力の定着を図ります。

確かな学力定着推進事業として、県委託金を活用し、研究指定校の葛城小学校及び葛上中学校において、主体的に学習に取り組む態度を養うための実践研究を推進します。

生涯学習の充実、推進に努めているところでありますが、平成二十六年年度から実施しましたアザレアホールでの音楽コンサートが好評を博したことから、引き続き文化ホール活性化事業を継続していきます。

また、整備を進めてきました御所市文化交流センターが平成二十七年四月に開所す

ることから必要な運営経費、事業費等を予算措置いたしました。市民の文化芸術活動を支援し、文化芸術を介して市民の交流を促進するとともに文化芸術を育む土壌を形成するための拠点として役割を担っていききたいと考えております。

図書館においては、一般図書、児童図書合わせて十一万弱の蔵書を所持し、毎年度新刊等の図書購入の予算を組んでおりますが、それとは別に平成二十六年度にいただきましたご寄附を原資として平成二十七年度から四年間、図書購入の予算措置をさせていただきます。予定であります。

青少年健全育成事業として、葛公民館にて不登校の児童・生徒を対象としたカウンセラーによる青少年相談事業を展開しておりますが、個人情報保護の観点からカウンセリング室の改修工事等の予算措置をし、不登校に陥った児童・生徒の支援と学校復帰を推し進めていきたいと考えております。

文化財に関する取り組みとして、秋津地区に所在する條ウル神古墳、室宮山古墳、

巨勢山古墳群の史跡指定及び追加指定のため、秋津地区史跡整備事業を推進します。将来的には、秋津地区の古墳群を観光振興の起爆剤として市の活性化につなげていきたいと考えております。また、今年度は、保護啓発事業として、文化財の展示を予定しており、市民の文化財に対する理解と関心を深める良い機会を提供できればと考えております。

御所市人権センターを核とした人権のまちづくりに取り組んでいるところであります。あらゆる差別撤廃に向け、水平社発祥の地、人権のふるさとの御所の名に恥じないよう、人権教育の推進及び啓発活動の充実など、あらゆる人権問題の解決に向けて取り組みを進めてまいります。

また、当センターについては、建設後、二十数年を経過し、設備の老朽化が進んでいることから、利用者にとって快適な環境を提供するため、全面的な空調設備の改修を実施いたします。

坂本奨学基金を活用した、高校生、大学生等への奨学金の給付事業ですが、昨今の経済不況の影響により、制度利用者が多数存在すると考えられることから、本年度も予算を増額し、給付事業の充実を図ってまいります。

第四に、『活力とにぎわいのまち』づくりへの対応であります。

農業振興の推進として、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農総合支援事業を推進しておりますが、本年度は、二年間の研修期間を終えた新規就農者に対し、今後五年間、所得補償として、給付金を交付する予算措置を講じております。

また、農地の有効利用に鑑みて、公益財団法人なら担い手・農地サポートセンターの仲立ちにより、意欲ある農業者へ農地のあっせんをするための所要の経費を計上しております。

農業は、食糧の供給機能の他に国土保全、水源かん養等の多面的な機能を有し、その

利益を広く市民全体が享受しておりますが、農村地域の高齢化、人口減少に伴い、これらの機能を維持することが困難な事態になってきております。そのため、地域共同で行う農業の多面的機能を支える活動、具体的には農地周辺の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持作業等に対し、国・県の補助制度を活用して、支援を行う予算措置を新規に講じております。

農業基盤の整備として、農業用施設、農道等の新設・改良事業に対し補助金を交付する市単土地改良事業補助金の措置をし、また、震災対策農業水利施設整備事業として、県の補助制度を活用して、ため池の耐震性の点検及び調査を実施します。

また、有害鳥獣による農作物への被害を未然に防止するため、特に農村地域での猪の活動が活発になっていることから、有害鳥獣駆除事業補助金を拡充し、有害鳥獣対策を強化いたします。

造林、間伐、森林作道などの森林整備に関する業務を行うことにより、森林の適切な

整備に努めてまいります。

平成十一年度から平成二十六年度にかけて実施された国営第二十津川・紀の川土地改良事業に係る負担金の予算措置を講じております。この事業は、国営十津川・紀の川土地改良事業等で造成されたダム、頭首工等の基幹的農業水利施設が、経年劣化により機能低下を招いていることから改修を行ったものです。

京奈和自動車道御所インターチェンジの立地効果を最大限に引き出し、企業誘致を推進し、中南和地域の雇用の創出、地域経済の活性化を図ることを主眼に、引き続き県と協同して道路整備、産業集積地の整備に向けて努力してまいります。

市内中小企業者の経営支援及び商工業振興のための関係経費を計上し、地域産業の振興支援を行います。新規施策として、市内の中小企業者の販路を開拓するため、県の支援のもと、商工会と連携して、東京や名古屋等の大都市圏で開催されるより発信力の高い物産展への出展を推し進めてまいります。

市内に工場等の設置をする事業者に対し、奨励措置を講じる工場設置奨励制度につきましても、引き続き所要経費を計上し、産業の振興と雇用機会の拡大を図り、地場産業の振興に努めてまいります。

また、産業振興センターの施設の老朽化に伴い、利用者のサービス低下を招くおそれがあるため、引き続き設備の改修工事を実施いたします。

観光振興事業に関しましては、御所市のPRを担うマスコットキャラクター「ゴセンちゃん」の観光イベント等への出演等が増加していることから、所要の経費を計上しました。また、東京の「奈良まほろば館」において、本市の情報を発信する講演会、イベント等を開催する経費を新規に計上いたしました。

観光地の施設整備としましては、伏見八幡神社に観光トイレを設置する整備事業補助金を予算措置しております。

また、秋の観光シーズンに近鉄御所駅から葛城の道を経てかもきみの湯までの「ごせ

☆葛城の道」臨時バス運行事業につきましても引き続き実施します。

第五に、『市民参加へのまち』づくりへの対応であります。

市政においては、市民が主役であります。市民の皆様と情報を共有し、市民と市役所の垣根をなくし、共に考え行動することが重要であり、市民の声を反映したまちづくりを進めたいと考えております。

ふるさと創生基金活用事業として、葛城山でのイベント交流でカップル誕生に結びつける婚活イベントを本年度も実施いたします。

また、高齢者を含む多くの市民の方々が集い、参加できる憩いの場として、平成二十六年から新地商店街の一角にコミュニティカフェがオープンしました。週に一度、畿央大学の学生の皆さんが中心になって、健康教室や講演会その他イベントを開催し、にぎわっております。今年度についても引き続き、市民の皆様の憩いの場として盛況になるよう努めてまいります。

旧名柄郵便局を改築し、「郵便名柄館」としてリニューアルいたします。平成二十七年五月にオープン予定であり、郵便事業の資料室、カフェコーナーを設けており、食事も摂ることができます。当館は、地元有志の方々による運営となり、名柄地区を訪れる観光客の多くが立ち寄られ、地元の方との交流の場になればと期待しております。

また、市民手づくりの市民ふれあい体育祭、高齢者のふれあいの集いは、市民の皆様の協力をもって、イベントを盛り上げていただいております。引き続き、今以上に市民参加のまちづくりを推進していきたいと考えております。

最後に、その他の対応といたしまして、市税をはじめ、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料に関しまして、市民の皆様の利便性に鑑み、平成二十七年からコンビニエンスストアでの納付システムを導入いたします。これによって、納付方法の選択肢が広がり、徴収率の向上に寄与するものと期待しております。

また、今年度には、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度にかかわって、市

民一人ひとりに個人番号が付番され、申請に基づき個人番号カードが交付されますが、その費用を予算計上するとともに、マイナンバー制度に必要な不可欠な税務、保険など各種行政事務における電算システムの構築費用を予算措置しております。

市が保有する建物、土地などの公共施設等を最小のコストで最大の効果が出るよう、経営的視点から総合的かつ計画的に管理するため、公共ファシリティマネジメント導入事業を展開しております。平成二十七年度は、昨年度に作成した公的資産データベースをもとに、公的資産マネジメント計画を策定する等の費用を計上しております。

また、地方公会計の整備推進に向け、各地方公共団体に対して、財務書類の整備を図ることが求められております。その準備段階として、市が所有する建物やインフラ等の資産評価及び台帳整備が必要となることから所要の予算を措置しております。

人事評価制度については、地方公務員法の改正により、平成二十八年度から制度の導入が図られます。本年度については、その制度構築に必要な経費を予算措置しております。

ます。

また、原動機付自転車の標識について、従来のものとは別に、ふるさと御所にふさわしいご当地ナンバープレートを作成し、市民の皆様にご交付したいと考え、所要の予算を措置しております。

市政情報等をわかりやすく迅速に、市民の皆様にご提供するため、ホームページ編集公開システムを導入し、平成二十八年度のリニューアルを目指します。予算措置については、平成二十八年度から平成三十二年度までの債務負担行為を措置しております。

平成二十七年四月二十九日任期満了に伴う奈良県議会議員選挙、同年五月二日任期満了に伴う奈良県知事選挙の経費を計上しております。

また、市町村の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として、五年に一度実施される国勢調査の経費を計上しております。

以上、平成二十七年度の取り組みに向けた主要な施策についてご説明申し上げます。

た。

これらの施策を実施するための平成二十七年度一般会計予算案につきましては、総額百四十三億四千万円となり、平成二十六年度予算額と対比いたしますと3.9%増の予算となったところであります。

次に、各特別会計について、その概要をご説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。

国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦であり、地域住民の健康の保持及び生活の安定に重要な役割を果たしております。

国においては、国民健康保険の構造的な問題から生じる財政への影響に対応するため、保険基盤安定制度や財政安定化支援事業などの措置が講じられております。また、高度医療技術の進展による医療費の高額化に対応するため、保険者間の平準化の共助事業として高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業を実施しており、

保険財政の安定化が図られているところであります。

しかしながら、近年の医療は高度化などにより、一人あたりの医療費が増加する一方、被保険者の所得の落ち込み等による保険税の減収等により、本市の国民健康保険の財政は危機的状況に陥っております。

このような状況の下、国は平成三十年度に国民健康保険の財政運営の主体を市町村から都道府県に移管する方針を固め、広域化に向けた財政支援の措置を行おうとしております。

当市といたしましては、引き続き、適正な国民健康保険税の賦課と徴収強化、特定健診・特定保健指導事業などの保健事業の推進、データヘルス計画に基づく保健事業の実施やジェネリック医薬品の利用促進等、医療費の適正化に努めてまいり所存であります。

この結果、新年度予算は、四十四億三千九百万六千円となり、前年度対比7.4%

増となったところであります。

次に学校給食費特別会計であります。

本会計は、学校給食材料費についての経理状況を明確にするものであり、歳入は保護者の負担金で措置しております。

学校給食は、成長期にある児童、生徒の健全な発育や望ましい食習慣の形成等に大きな役割を担っており、栄養、バランスのとれた給食を提供し、併せて食材料等の安全・安心を確保する取り組みを進めております。

新年度の予算額は、八千三百三十七万八千円となり、前年度比4.4%の減となったところであります。

次に国民宿舎葛城高原ロッジ特別会計であります。

国民宿舎葛城高原ロッジは、自然に恵まれた葛城山頂にあり、四季を通じて利用客が多く、観光・休養施設及び研修センターとして親しまれており、新年度予算額は、一

億一千三百万円となり、前年度比0.9%減となったところであります。

次に下水道事業特別会計であります。

快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全等を目的として、昭和五十八年に国の事業認可を受け、公共下水道整備の促進に努めてきたところであります。

本事業の進捗状況は、平成二十五年度末においては、京奈和自動車道サービスエリア等の認可面積を拡大したことにより、認可面積の62.8%となり、加入率は66.8%になっております。

今後も引き続き、整備済地域の未加入世帯に対して啓発等、加入促進を一層図る所存であります。

新年度の整備計画では、葛城台、櫛羅、御所地内において管路築造工事を行い、また特定環境保全公共下水道工事として池之内、古瀬地区で実施すべく所要の措置を講じたところであります。

また、国の指導に基づき、現在行っている下水道事業を今後十年で完成すべく計画を見直すとともに、コスト面においても、下水道、浄化槽、農業集落排水施設等を含めた、今後の下水道計画の範囲を検討するために、汚水処理総合基本構想策定業務委託料を予算措置いたしました。

この結果、新年度予算額は、九億一千五百三十五万六千円で、前年度対比11.0%の増であります。

次に介護保険事業特別会計であります。

急速に進む少子高齢化社会の中にある我が国において、介護保険事業は高齢者の保険・医療・福祉を一つにした社会的支援システムとして平成十二年度より始まり、介護を必要としている人々の生活の安定に大きく寄与しているところであります。

本制度は、六十五歳以上の方、及び四十歳以上で一定の疾病のある方を対象として、要介護又は要支援の認定を行い、介護サービスを提供する制度であります。利用

者本位の立場から、自らの選択に基づいたサービスの利用を可能とし、家族の介護負担を軽減し、介護そのものを社会全体で支える仕組みとなっております。その財源は六十五歳以上の第一号被保険者と四十歳以上六十四歳以下の第二号被保険者の保険料五割、残り五割は国・都道府県・市町村の公費負担となっております。

本市におきましても高齢化の伸展により、要介護・要支援認定者は年々増加し、それに伴い介護給付費等の上昇が見込まれますが、要介護状態にならないよう、様々な介護予防事業を展開し、取り組んでいるところであります。

しかし、もし介護が必要な状態になった場合においても、迅速に介護サービスが提供されるよう、限られた予算の中で最大の効果を発揮するため、諸事業についての予算を計上しております。また、平成二十七年度は、「第六期介護保険事業計画」の初年度であり、高齢者対策や介護サービス及び介護保険料等の見直しを図った結果、新年度予算額は、三十四億五千五百四十四千円で前年度対比0.1%減となったところであります。

ます。

次に、後期高齢者医療保険事業特別会計であります。

平成二十年四月から都道府県単位の広域連合によって運営が始まった後期高齢者医療保険制度は、創設時からその方向性について様々な議論が重ねられてまいりました。

平成二十五年に策定された社会保障制度改革国民会議の報告書において、今後は制度の実施状況を踏まえながら、必要な改善を行っていくことが適当であるとの提言がされたところであります。

こうした状況を踏まえ、今後も高齢者の立場に立って、被保険者の方々に安心して医療を受けていただけるような安定した制度運営に取り組んでまいりたいと考えております。

後期高齢者医療保険制度は、奈良県後期高齢者医療広域連合において主な事業運

営が行われるため、市町村においては保険料の徴収や窓口業務等の一部事務が中心となります。当会計における予算の大部分は広域連合への保険料及び事務費の負担金で占められ、その他事務遂行上必要な経費を計上いたしております。

この結果、新年度予算額は、三億八千五百八十六万五千円で前年度対比3.0%増となったところであります。

最後に、水道事業会計であります。

まず、事業関係についてご説明申し上げます。

水道水の安定供給と自己水を確保するため、深井戸浚渫工事並びに配水管の布設替え工事、御所町内等の老朽管更新事業を実施する予定であります。

次に、収益的収支についてご説明申し上げます。

収入では、水道料金、給水分担金、補助金、水道事業運営協力金、会計制度改正に伴う長期前受金戻入等で、十億四千八百三万七千円、支出では、原水浄水費、配水給

水費、企業債利息、減価償却費等で九億五千三百四万七千円を計上し、九千四百九十九万円の純利益となっております。

次に、資本的収支についてご説明申し上げます。

収入では、企業債、負担金、補助金等で、一億五千六十万五千円、支出では、建設改良費、配水施設費、企業債償還金等で三億八千三百九十四万九千円となり、差し引き二億三千三百三十四万四千円の支出超過となるため、過年度分損益勘定留保資金等で補填しようとするものであります。

今後も人口減少や節水等による水需要の減少が続き、厳しい財政状況が予想されますが、一層の効率的な経営により、老朽施設の更新や耐震化を推進し、水道水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

以上、平成二十七年度一般会計を始め、各特別会計及び水道事業会計の概要をご説明申し上げますが、平成二十七年度は、国においては人口減少や少子高齢化により

疲弊した地方を創生するための事業が本格的に動き始める年になろうかと思われま  
す。その波に乗り遅れないように、果敢な挑戦をもって市政を担う責任を貫徹してい  
く所存であります。

議員各位におかれましては、何卒よろしくご理解を賜りご審議の上、ご議決賜りま  
すようお願い申し上げます。

また、市民の皆様のお一層のご協力を重ねてお願い申し上げ、平成二十七年度の施  
政方針といたします。